

平成30年7月19日

弘前市長 殿

弘前市指定管理者選定等審議会会長

弘前市指定管理者候補者の募集等について（答申）

平成30年6月8日付け弘未来発第36号により諮問のあった弘前市指定管理者候補者の募集等について、本審議会は下記のとおり答申します。

記

□諮問案件3

(1) 弘前市宮川交流センター

弘前市宮川交流センターの指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等については、妥当である。

(2) 弘前市清水交流センター

弘前市清水交流センターの指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等については、妥当である。

(3) ワークトーク弘前

ワークトーク弘前の指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等については、妥当である。

(4) サンライフ弘前

サンライフ弘前の指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等については、妥当である。

(5) 弘前市千年交流センター

弘前市千年交流センターの指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等については、妥当である。

(6) 弘前市三省地区交流センター

弘前市三省地区交流センターの指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等については、妥当である。

(7) 弘前市町田地区ふれあいセンター

弘前市町田地区ふれあいセンターの指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等については、妥当である。

(8) 裾野地区体育文化交流センター

裾野地区体育文化交流センターの指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等については、妥当である。

(9) 新和地区体育文化交流センター

新和地区体育文化交流センターの指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等については、妥当である。

(10) 岩木嶽さわやかホール

岩木嶽さわやかホールの指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等については、妥当である。

(11) 岩木常盤野コミュニティセンター

岩木常盤野コミュニティセンターの指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等については、妥当である。

(12) 昴地区集会所

昴地区集会所の指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等については、妥当である。